

NII Open Forum
研究データポリシー策定の次の一手を考える
June 17, 2025



金沢大学学術データポリシー改訂と その運用のためのオープンサイエンスシステム

金沢大学
先端科学・社会共創推進機構
長井 圭治



金沢大学の旧ポリシーの概要

2

金沢大学学術データマネジメントポリシー

2022.3.11 制定

研究基盤統括本部

(目的)

オープン
サイエンス

1. 金沢大学は、金沢大学憲章に基づき、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」として、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓し、技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元することを理念としている。本学は、研究と教育に関する学術活動によって産み出された知的成果を蓄積し、適切に管理・保存し、それを社会に還元することで、上記の理念を具現化するとともに、本学の将来の学術活動を守るため、その指針として金沢大学学術データマネジメントの原則を定める。

(学術データの定義)

学術(研究)
データの定義

2. 本ポリシーが対象とする「学術データ」は、本学における研究と教育に関する活動を通じて収集又は生成されたデータをいう。

(学術データの管理等)

研究者の権利

3. 学術データの管理、公開及び利活用の方法は、それを収集又は生成した者が、法令及び本学の規程その他これに準ずるものの範囲内並びに他の者の権利及び法的利益を害さない範囲内において、決定することができる。

(大学構成員の責務)

研究者の責務

4. 本学において研究・教育活動を主体的に担う者（以下「大学構成員」という。）は、学術データを適切に管理・保存すること、すなわち学術データ管理は、優れた研究・教育を行う上で必要不可欠であると認識し、前項に掲げる範囲内において、学術データを適切に管理し、可能な限りそれを公開し、利活用に供する。

(大学の責務)

大学の責務

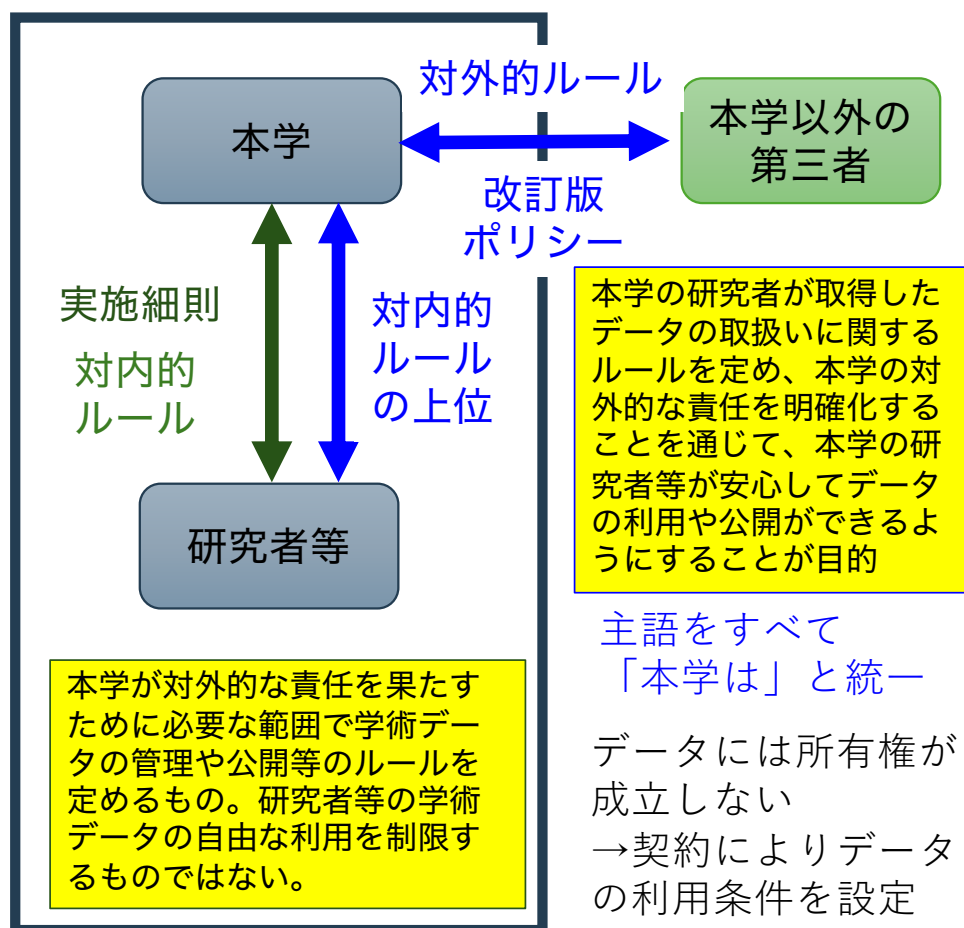
5. 本学は、学術データの管理並びに公開及び利活用を支援する環境を大学構成員に提供するものとする。

(その他)

見直し

6. 社会や学術状況の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

データの取扱いについての責任を負うのは本学



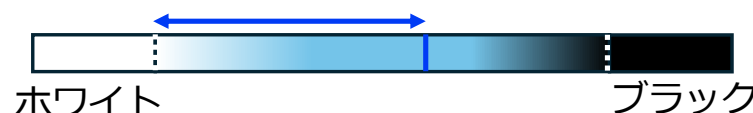
誰に向けてポリシーがあるのか？

- ・ 我が国初の京都大学のポリシー策定の動機が、米国から着任した教授のデータ持ち込みに関連していたように、対外的な意味が含まれていることに注意。
(もちろん学内者も従わなくてははいけない。)

DMPの提出＝大学への同意申請

- ・ 基本的に、これまでの研究のルール(不文律を含む)に従っていれば問題ないのですが、
 - ・ これからは、文書化が求められており、文書化により、研究者が守られます。

倫理委員会、実施同意書、適切な契約等に基づいて、
DMPでデータ保管のルールを定めて研究する。
(従来は、分野等の慣習で定められていた)



(法令違反、倫理審査無)

Perfect is the enemy of good. DMPは修正可能です

全6章22条(7ページ)

- **第1章 総則**（第1条 目的、第2条 用語の定義、第3条 適用範囲、第4条 学術データの学術研究利用等がある学術研究課題の実施、第5条 学術データの利用権限）
- **第2章 管理**（第6条 学術データの本学による管理、第7条 学術データの研究者等による管理、第8条 学術データの保管期間）
- **第3章 公開等**（第9条 学術データの公開等の目的、第10条 学術データのメタデータの公開、第11条 学術データの公開等、第12条 データ分譲委員会における審査、第13条 本学がDMP対象学術データを提供した場合、第14条 DMP対象学術データを使用して成果が得られた場合）
- **第4章 個人情報の取り扱い**（第15条 個人情報が含まれる学術データの取扱）
- **第5章 研究者等の移籍又は離籍に伴う学術データの取扱**（第16条 研究者等の移籍に伴う学術データの取扱い、第17条 研究者等の離籍等に伴う学術データの取扱い、第18条 研究者等の採用等に伴うデータの取扱い）
- **第6章 雑則**（第19条 関連法令等の遵守、第20条 学術データの学術研究利用等に関する原則、第21条 教育活動、第22条 本ポリシーの変更）

■ 第2章 管理（第7条 学術データの研究者等による管理、第8条 学術データの保管期間）

第7条（学術データの研究者等による管理）

1. 本学は、D M P 対象学術データについて、**学術研究課題ごとに、実施細則又は研究者等との協議に基づき、その管理方法を定める**。ただし、本学の研究者等が研究代表者となっている学術研究課題において、研究助成機関と研究分担者の所属機関との間に共同研究契約その他の契約が存在し、その契約に学術データの管理に関する定めがある場合を除く。
2. 本学は、前項のD M P 対象学術データについて、実施細則又は本学と研究者等との協議に基づき、研究者等に対して、本学が管理するR D Mその他の本学が別途定めるシステムにおいて管理させることができる。
3. 本学は、第1項の対象にならない学術データの管理について、研究者等が行う学術データの管理を監督する責任を負い、研究者等が行う管理方法の変更を求めることができる。
4. **本学は、研究者等に対して、学術データの管理に関して以下の各号の義務を課す。**
 - (1)学術データについて**漏えい又は不正使用の事実が判明した場合、直ちに本学に報告すること**
 - (2)学術データについて、研究の公正及び研究の再現性に資するように、常に正確かつ最新の内容になるように努め、変更の履歴を保管すること
 - (3)学術データについて、追加、変更その他D M P の内容に変更が生じた場合、実施細則に定める手続に基づき、D M P の更新その他その変更の履歴を保管すること

第8条（学術データの保管期間）

1. 本学は、学術研究課題における研究が終了した後、研究者等の責任で10年間は学術データの保管を行うように努める。
2. **研究者等が前項の保管ができず、本学がその学術データの保管を継続する必要があると判断した場合、特段の事情がない限り、本学が学術データの保管を研究者等に代わって行う。**

実施細則の重要な部分(の一部)

・ DMP を提出を義務とする研究課題を定めた (第3条)

(1) 学術データを公開等する場合 (将来、公開等の予定がある場合を含む)

(公開等には制限共有と提供も含まれる)

(2) 学術データに個人情報が含まれる場合

(3) その他本学が指定する条件にあてはまる場合 (FAからの要請、企業との共同研究、
海外との共同研究)

注意 1) 任意に提出することは妨げない。

注意 2) 論文発表、学会発表の場合は、DMP の提出は不要 (個人情報保護法の例外規定)

・ 大学の用意するストレージについて (第6条)

データストレージは、大学の用意するものを用いても、それ以外でも良いが、
DMPにそれを明記する (学内については、ストレージの利用届に読み替えられる。)

・ 10年保存への対応(第14条)

10年保存を支援するために、学内ストレージを提供する。ただし、非常に重要なデータについては10年以上の保管を、逆に極端に大きなデータ等について短縮することができるが、これにはDMPへの記載が必要である。

DMP作成支援機能を持つオープンサイエンスシステム(OSS)

7

トップページへから、
DMP作成(研究開始
前)ほか、4つの届出
が可能

[ログアウト](#)  [Japanese](#) ▼

メニュー

—

[トップページ](#)

[使い方など](#)

[データポリシー](#)

[メタデータ一覧](#)

[申請書提出一覧](#)

申請提出の種類を選んでください。

研究開始前

研究資金を選択 ▼

新規

- [外部資金交付申請](#)
- [共同研究・受託研究申請](#)
- [安全保障輸出管理にかかる学内審査申請](#)

論文発表後

研究資金を選択 ▼

新規

※研究開始時にDMPを提出していない場合は、こちらをクリックしてください。

- [DMP更新](#)
- [Researchmap更新](#)

データ管理

研究資金を選択 ▼

新規

※研究開始時にDMPを提出していない場合は、こちらをクリックしてください。

- [DMP更新](#)
- [GakuNin RDM ログイン](#)

データ公開

研究資金を選択 ▼

新規

※研究開始時にDMPを提出していない場合は、こちらをクリックしてください。

- [DMP更新](#)

退職・転職・転入時

特許出願・発明届

お問い合わせ

FAQ

ポータルへ

附属図書館は、論文のオープンアクセス化を支援します！

金沢大学学術情報リポジトリ(KURA)への論文登録

初めての方は、「研究開始前」から「研究資金を選択」してDMP作成へ

8

該当する研究資金を選択（「外部資金によらない研究」も選択可能）

研究資金と研究データ・論文が紐づく

ログアウト 長井 圭治 (knagai@staff.kanazawa-u.ac.jp) Japanese

メニュー

トップページ

使い方など

データポリシー

メタデータ一覧

申請書提出一覧

申請提出の種類を選んでください。

研究開始前

研究資金を選択

外部資金によらない研究/ Research without external fund

企業等との共同研究/ Collaboration with enterprises or o...

金沢大学の学内プロジェクト/ On-campus research pro...

科学研究費助成事業（科研費）/ Grants-in-Aid for Scien...

科学技術振興機構（JST）/ Japan Science and Technol...

日本医療研究開発機構（AMED）/ Japan Agency for M...

▼ DMP更新

● [Researchmap更新](#)

データ管理

研究資金を選択

新規

※研究開始時にDMPを提出していない場合は、こちらをクリックしてください。

● [DMP更新](#)

● [GakuNin RDM ログイン](#)

データ公開

研究資金を選択

新規

※研究開始時にDMPを提出していない場合は、こちらをクリックしてください。

● [DMP更新](#)

OSSでデータに関して何でも対応（ルール遵守・メタデータ更新）

9

ログアウト   Japanese

メニュー

- トップページ
- 使い方など
- データポリシー
- メタデータ一覧
- 申請書提出一覧

各研究フェーズごとにルール対応（同時にメタデータ更新）

研究開始前

データ取得・管理・活用計画の可視化
共同研究（学生指導）論点の明確化
資金配分機関・共同研究先との契約
研究インテグリティ、遵法性の確保
大学の保証

論文発表後

即時オープンアクセス
（リポジトリ掲載）
論文根拠データの紐付け
予算との紐付け
10年保存ルール対応

データ管理

確実な保存（ハードディスク故障・流出等の回避）、バックアップ
経費・人員の合理化
信頼できる保存（証跡の保証）
安全な共有・引継（ファイル毎に共有先を設定）

データ公開

データの公開（非制限/制限公開）
データの共有/提供
メタデータのリポジトリ掲載

退職・転職・転入時

特許出願・発明届

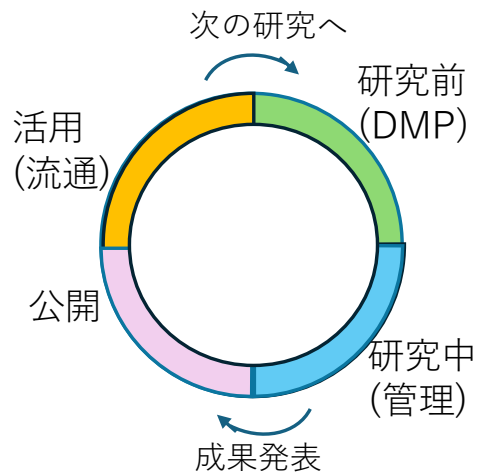
お問い合わせ

FAQ

ポータルへ

附属図書館は、論文のオープンアクセス化を支援します！

金沢大学学術情報リポジトリ(KURA)への論文登録



OSSのバックヤードには金沢大学の研究データマネジメント体制

10

研究担当理事

研究基盤統括本部（本部長：学長補佐（研究力強化担当））

2025
新設

研究データ
マネジメント
統括部門

研究データマネジメント体制の設計及び運用・管理

- | | |
|------|-----------------------------|
| タスク1 | 金沢大学 研究データマネジメントポリシーの運用・改訂等 |
| タスク2 | RDMに関する問い合わせ対応／相談窓口 |
| タスク3 | オープンサイエンスシステムの管理／運用 |

三位一体

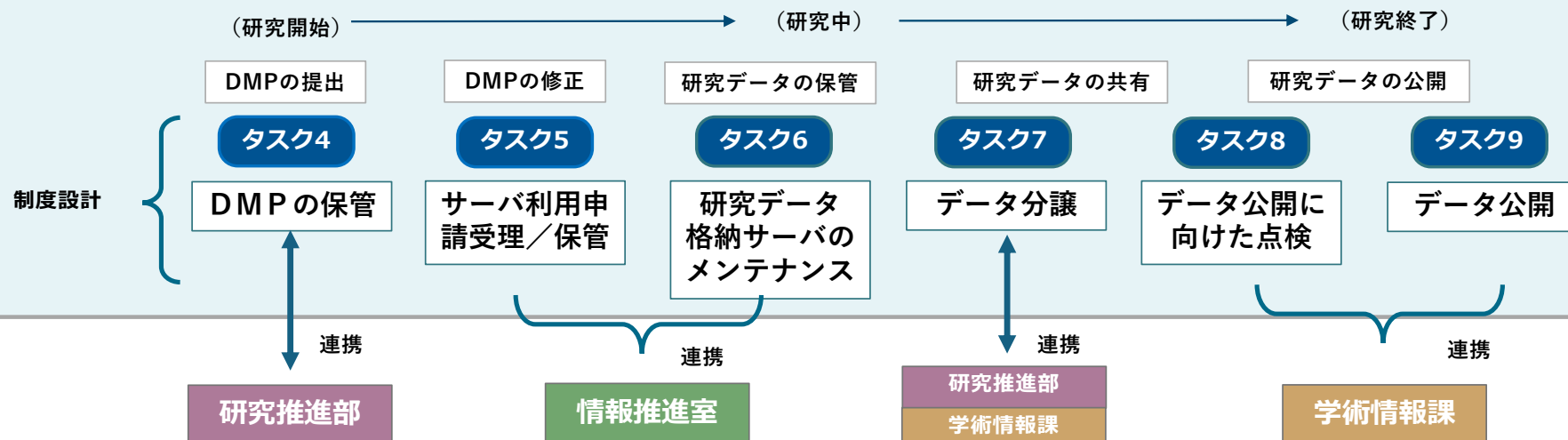
実効的ルール

GakuNIN RDM

ワンストップシステム(OSS)

オープンサイエンスシステム

（研究データマネジメントプラン（DMP）の適切な 管理 → 利活用 → 公開）



ご清聴ありがとうございました

北陸研究データ基盤 コンソーシアム

利用者別

コンソーシアム会員
コンソーシアム入会希望
イベント参加希望

目的別

北陸研究データ基盤コンソーシアムとは
これまでのイベント
これからのイベント
コンソーシアム会員機関一覧
入会申し込み
金沢大学の研究データ保管・活用
(学術データ管理基盤システムARCADE2)



北陸研究データ基盤
コンソーシアムとは



これまでのイベント
これからのイベント



コンソーシアム会員機関



会員募集中

北陸研究データ基盤コンソーシアム
会員には、実施細則等の会員限定情報を提供します。

(北陸以外からも歓迎)

<https://dri.w3.kanazawa-u.ac.jp/consortium>

参考サイト

金沢大学学術データ管理
基盤システムARCADE2

内閣府科学技術・イノベーション
事務局「研究DX」ホームページ

AI等の活用を推進する研究データ
エコシステム構築事業

研究データ管理スタートアップ
支援事業

系統的に「研究データ管理」を勉
強したい方へ

令和7年度科研費
研究データの管理・利活用につい
て

研究データエコシステム
東海コンソーシアム

北陸ファシリティ・技術人材
ネットワーク